## 令和·平成 年度(令和·平成 年分) 上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出書

納税義務者	(1月1日現在の住所) 住所 福知山市	
	(上記と同じ場合は記載不要)	
	現住所	
	氏名	
	個人番号	
	電話番号	

確定申告した(予定を含む)上場株式等の所得			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円

対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等については、所得税 15.315% (復興特別 所得税分も含む) と住民税 5%の合計 20.315%の税率であらかじめ源泉徴収されているものとなります。(所得税 20.42%を源泉徴収されているものは対象ではありません。)

上記の表の住民税の源泉徴収税額の記載誤りなどがあり、上場株式等の所得と判断がつかない場合は、確定申告書の内容で住民税を課税することがあります。

## 申告する番号に○をつけてください。

- 1 上記の確定申告した(予定を含む)上場株式等の所得について、住民税では 申告しません。
- 2 上記の確定申告した(予定を含む)上場株式等の所得について、住民税では 下記の所得とします。

			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円

2は、以下の例の場合に使用します。

例:確定申告で分離課税した配当所得を住民税では総合課税で申告

## 提出の際、下記の書類も併せて提出してください。

- □配当所得、譲渡所得等に関する書類の写し(特定口座年間取引報告書・支払通知書など)
- □代理人が申告する場合は委任状(記入済みのものを持参しただけの場合は不要)